

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

15時00分

様式9-1

送信枚数 (1/6)

第25条報告

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24977報)

2023年9月8日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	<p>(対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月8日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 9月7日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 9月6日、9月7日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 9月5日、9月7日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 7月24日、8月23日、9月7日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 9月6日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 9月7日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・放出を継続しているALPS処理水測定・確認用タンクB群の放出実績は以下の通りです。 放出実績 9月7日0時00分～24時00分の実績 約456m³ ・サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 9月4日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>*添付の有り・無し (注4)</p>

(2/16)

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数（水平方向、鉛直方向）を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2023年9月8日 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

福島第一原子力発電所 プラント開運パラメータ

2023年9月8日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 2.5 m ³ /h CS系 : 1.2 m ³ /h	給水系 : 1.6 m ³ /h CS系 : 0.0 m ³ /h	給水系 : 1.5 m ³ /h CS系 : 2.1 m ³ /h	
原子炉本体容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69H1) : 302 °C 原子炉SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 28.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 29.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 37.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 42.5 °C	スカートジャックショントップ温度 (TE-2-3-69F1) : 33.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 33.0 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 29.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 29.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 38.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 38.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 31.9 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 38.1 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.15 kPa g	3.64 kPa g	0.47 kPa g	
RPV (RVH-A) (RVH-B)	- Nm ³ /h	RPV-A: 6.49 Nm ³ /h RPV-B: 6.61 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 8.14 Nm ³ /h RPV-B: 8.20 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h	※4
CJP-A) (CJP-B)	15.20 Nm ³ /h - Nm ³ /h			※4
PCV:	- Nm ³ /h			
原子炉格納容器 ガス管理システム 非気流流量	20.2 m ³ /h	16.05 Nm ³ /h	19.42 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.01 vol% B系 : 0.02 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.07 vol%	
原子炉格納容器 Xe135濃度	A系 : 指示値 1.80E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 4.35E-04 Bq/cm ³ B系 : 指示値 1.37E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.48E-04 Bq/cm ³	A系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³ ND Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm ³	A系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³ ND Bq/cm ³ B系 : 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm ³	
使用済燃素プール 水温度	34.3 °C	33.2 °C	4.33 m	※5
FPC X付サルツ 水位	4.09 m	4.56 m	66.9 ×100mm	※5

付録III 図より省略

※: 指示値がマインスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が測定できない場合は、計測範囲によるマイナス表示される場合があるため)

※: 燃素濃度が燃素吸収器システムの吸収率0%と記載する。原子炉格納容器ガス監視システムの吸収率(Osr)を35%を基準とする。

※4: 実測値が記載する。圧力で流量補正した値を記載する。

※5: 全面換り出しアドツつき監視用検査

(3 / 16)

備考欄

各測定値については、地盤やその他の構造部位の影響を受けて、通常の使用範囲を離れている場合があるまいり、正確に測定されない可能性もある計測器も存在している。ブランクの測定結果を出すために、このよう妊娠の不確かさも考慮に入れて、該測定器から得られる情報を使用して変化の傾向を観察している。

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		T-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/09/07 07:30	< 4.6E+00	< 5.4E+00	< 5.9E+00
プロセス主建屋北東	2023/09/07 08:00	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/09/07 08:17	< 4.2E+00	< 5.4E+00	< 5.2E+00
難固体廃棄物減容処理建屋南	2023/09/07 08:09	< 5.3E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00
サイトバーン力建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/09/07 08:05	< 5.1E+00	< 3.9E+00	1.2E+02
難固体廃棄物減容処理建屋北	2023/09/07 07:19	< 4.8E+00	< 5.8E+00	< 4.4E+00
サイトバーン力建屋南東	2023/09/07 08:13	< 4.3E+00	< 3.9E+00	< 4.4E+00

不等号(<、≤なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

サイトバーン力建屋南西は、1回／週定期の頻度で分析を実施。

(4/16)

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一海防河川推進センター

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/09/05 07:30	4.0E+00	< 6.7E+00	< 5.0E-01	4.0E+00
物揚場排水路	2023/09/05 07:40	4.6E+00	1.0E+01	< 5.5E-01	3.2E+00
K排水路	2023/09/06 06:00	4.6E+01	9.8E+01	6.8E-01	3.7E+01
BC排水路	2023/09/06 06:00	1.7E+01	1.4E+01	< 4.8E-01	7.9E-01
D排水路	2023/09/06 07:35	< 3.8E+00	< 6.6E+00	< 7.3E-01	< 7.6E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

*不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

*O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*採取当日の降水量は26.5 mm

*排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

*H-3以外は既にお知らせ済み。

* 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(5 / 16)

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原発推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)
A排水路	2023/09/07 08:12	5.5E+00	< 6.7E-01	3.9E+00
物場排水路	2023/09/07 08:08	1.5E+01	< 7.4E-01	1.1E+01
K排水路	2023/09/07 06:00	6.0E+01	8.7E-01	4.8E+01
BC排水路	2023/09/07 06:00	3.1E+01	< 6.0E-01	7.0E-01
D排水路	2023/09/07 08:16	< 3.2E+00	< 6.4E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁺⁰であることを意味する。

（例）3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+001は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みむ。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量計数は、解析中のため後日公表する。
※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(6 / 16)

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所内に一
般社員による測定結果

護岸地下水観測孔 分析結果（全 β ・H-3・ γ ・塩素）

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目						
		全 β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/09/05 09:08	1.6E+04	2.3E+04	< 3.3E-01	< 3.8E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01
No.1-6	2023/09/05 08:15	2.5E+06	7.2E+02	< 8.8E-01	< 9.3E+01	< 4.4E+03	< 2.5E+03	1.4E+04
No.1-8	2023/09/05 09:20	9.7E+03	4.1E+03	< 1.6E+00	< 2.5E+00	< 2.0E+01	< 1.3E+01	6.3E+00
No.1-9 ^{※1}	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2023/09/05 09:16	1.1E+02	3.5E+02	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 3.1E-01
No.1-12	2023/09/05 08:20	4.5E+02	1.8E+04	< 9.1E-01	< 1.4E+00	< 1.2E+01	< 6.3E+00	2.7E+00
No.1-14	2023/09/05 08:05	1.2E+04	5.0E+03	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 5.1E+00	< 2.1E+00	1.0E+00
No.1-15	2023/09/05 08:25	7.5E+04	1.6E+02	< 3.9E-01	< 4.0E-01	< 4.1E+00	< 1.9E+00	6.6E+01
No.1-17	2023/09/05 09:11	1.2E+05	6.3E+02	< 5.5E-01	< 4.1E-01	< 6.3E+00	< 2.3E+00	2.1E+00

※等号（< : 小なり）は、検出限界未満 [nl] を表す。
●検定が終了および検出中止の項目は「-」と記す。

○O.OE±0とは、0.O×10⁻⁶⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10⁻⁶¹で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻⁶⁰で3.1と読み,
H-3以外は既定値を表示する。
※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全測定は参考値としての適用に留めた。

(7 / 16)

(8 / 16)

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機エレベインント 汲み上げ水	2023/09/05 08:10	2.9E+05	7.3E+03	< 0.1E-01	< 4.3E-01	< 1.0E+01	< 3.9E+00	< 9.8E-01	5.5E+00
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

*検定対象外および限界未満の項目は「-」と記す。

*0.OE0とは、0.0×10⁻¹⁰であることを意味する。(例) 3.1E+00は3.1×10⁰, 3.1E+000は3.1×10³, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と讀む。

*H-3以外は既に均処理済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、地下水層による複屈折であるため、y値は実測せず。全BtU参考値としてろ過後に用いた。

(9/16)

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

{1/2}

採取地点	採取日時	全γ (Bq/L)	分析項目				
			Wn-14 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	2023/09/07 08:27	2.7E+01	< 2.7E-01	< 3.7E-01	< 2.3E+00	< 9.2E-01	< 3.1E-01
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9*1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—
No.1-15	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—

不答号〔< あり〕は、検出限界未満 (ND) を表す。
測定対象外および検出限界以上の項目は「—」と記す。

O.OE+00とは、O.O×10⁴⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

*1 No.1-9は、採水器による採取であるため、検定は実施せず、全量は参考値としてろ過後に測定。

(10/16)

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取品名	採取日時	分析項目					
		その他の放射出元素		Co-60 (Bq/L)		Ru-106 (Bq/L)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機ウエーブポンント 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/09/07 08:10	< 2.4E+01	< 3.2E-01	< 3.4E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	5.1E-01
No.2-2	2023/09/07 08:14	2.1E+02	< 1.9E+01	< 2.6E+01	< 2.1E+01	< 8.3E+00	7.1E+01
No.2-3	2023/09/07 08:10	4.3E+04	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	3.7E-01
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2023/09/07 08:05	4.5E+03	< 3.5E-01	< 4.2E-01	< 3.9E+00	< 1.6E+00	7.4E-01
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2023/09/07 07:45	2.0E+02	< 2.8E-01	< 3.4E-01	< 2.7E+00	< 1.2E+00	< 1.6E-01
No.3-2	2023/09/07 08:18	5.7E+02	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.2E+01	< 5.2E+00	< 1.9E+00
No.3-3	2023/09/07 08:22	2.0E+03	< 3.8E+00	< 6.0E+00	< 4.1E+01	< 1.3E+01	< 5.4E+00
No.3-4	2023/09/07 07:50	2.0E+01	< 8.5E-01	< 1.2E+00	< 8.8E+00	< 2.9E+00	< 8.3E-01
No.3-5 *2	2023/09/07 07:55	2.9E+01	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—

不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
O.OE+00とは、0.Ox10⁴であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10⁴で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

※2 No.2-5, No.3-5が、採水器による採取であるため、y轴値は実施せず、全軸は参考値としてお蔵置に記載。

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果 <港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・V)

試料名稱	採取日時	分析項目				Cs-137 (Bq/L)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
1F 5,6号機放水口付近 (T-1)	2023/07/24 07:00	1.1E+01	< 3.1E+01	—	< 8.8E-01	< 7.8E-01
1F 物揚場前	2023/07/24 07:41	< 1.4E+01	< 1.8E+00	< 6.9E-03	< 3.5E-01	< 2.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東側除塵北側)	2023/07/24 07:24	1.5E+01	5.6E+00	1.4E-01	< 4.3E-01	1.6E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (塗水壁前)	2023/07/24 07:25	3.8E+01	1.9E+01	5.6E+00	< 3.7E-01	4.8E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/07/24 08:30	1.1E+01	< 3.1E+01	—	< 7.4E-01	< 7.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/24 07:09	< 1.4E+01	9.5E+01	1.2E-02	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/07/24 07:00	< 1.4E+01	1.9E+00	< 1.1E-01	< 4.2E-01	4.8E-01
1F 港湾内北側	2023/07/24 06:55	< 1.2E+01	2.0E+00	9.7E-03	< 4.1E-01	4.4E-01
WHO推奨海水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満 (ND) を表す。

測定結果がおよび採取中止の項目は「-」と記す。

○.OE±0とは、○.O×10⁻⁴⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

物揚場前は、シルトフェンス測定を行った日は開港実施後にちサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの放射性海水質ガイドラインにおいて「日報」」を参照 <https://www.tepco.co.jp/presse/report/>

分析結果の評価について: 福島第一原子力発電所の状況について「日報」」を参照 <https://www.tepco.co.jp/presse/report/>
※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から新規に約1300mの地点に一時的に変更。

(11/16)

(12/16)

2023年9月8日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/23 07:29	—	—	< 8.6E-01	< 6.7E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/23 08:17	< 1.2E+01	—	< 3.0E-01	3.8E-01
1F 物揚場前	2023/08/23 07:55	< 1.2E+01	—	< 2.7E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/23 07:50	1.4E+01	—	< 3.3E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/08/23 07:00	1.4E+01	—	< 3.8E-01	6.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2023/08/23 06:30	8.9E+00	< 3.3E-01	< 8.3E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/23 06:51	< 1.3E+01	—	< 3.3E-01	3.6E-01
1F 港湾中央	2023/08/23 06:45	< 1.3E+01	—	< 3.2E-01	7.2E-01
1F 港湾内東側	2023/08/23 06:48	1.5E+01	—	< 3.4E-01	5.0E-01
1F 港湾内西側	2023/08/23 06:43	1.6E+01	—	< 2.3E-01	6.0E-01
1F 港湾内北側	2023/08/23 06:40	< 1.3E+01	—	< 3.9E-01	6.0E-01
1F 港湾内南側	2023/08/23 06:54	< 1.3E+01	—	< 3.0E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<.: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

(13/16)

2023年9月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/09/07 07:38	—	< 5.5E-01	< 7.6E-01
1F 5号機取水口前	2023/09/07 08:21	< 1.2E+01	< 2.3E-01	< 3.9E-01
1F 物揚場前	2023/09/07 08:03	< 1.2E+01	< 3.1E-01	5.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/09/07 07:58	< 1.2E+01	< 3.3E-01	7.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/09/07 07:10	3.7E+01	5.1E-01	3.9E+01
1F 南放水口付近 (T-2) *	2023/09/07 06:11	8.3E+00	< 8.0E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/09/07 06:39	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2023/09/07 06:30	< 1.4E+01	< 3.3E-01	2.6E+00
1F 港湾内東側	2023/09/07 06:33	1.4E+01	< 3.5E-01	1.2E+00
1F 港湾内西側	2023/09/07 06:28	< 1.1E+01	< 3.1E-01	5.5E-01
1F 港湾内北側	2023/09/07 06:25	< 1.1E+01	< 2.7E-01	7.2E-01
1F 港湾内南側	2023/09/07 06:36	< 1.1E+01	< 3.3E-01	1.1E+00
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電所推進カンパニー

1号機、2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側 2023/09/06 08:20	9.1E+03	< 9.5E+01	1.5E+02
	下流側 2023/09/06 07:38	3.4E+03	4.5E+02	1.5E+01
2号機放水路立坑水	上流側 2023/09/06 08:15	1.5E+03	< 9.5E+01	2.9E+01
	下流側 2023/09/06 07:40	1.4E+02	< 9.3E+01	< 6.5E+00

不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

(14 / 16)

(15/16)

2023年9月8日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点		採取日時	分析項目
			全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	I	北東側	—
		南西側※	2023/09/07 07:42 < 2.5E+01
	II	北東側	—
		南西側	—
	III	北東側	—
		南西側	—
	VI	北西側	—
		南東側	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	I	北東側	—
		南西側※	2023/09/07 07:48 1.6E+04
	II	北東側	—
		南西側	—
	III	北東側	—
		南西側	—
海側観測孔	②	—	—
	⑦	—	—
	⑧	—	—

・不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※ 8月7日に有意な上昇があったため、調査分析を実施。

2023年9月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目		
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
一時貯水タンク (サンブルタンク)	K 2023/09/04 07:45	520	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.8E+00	8.6E+02	< 7.2E-01
運用目標				< 2.8E-01	9.4E+02	< 6.0E-01
告示濃度限度※3				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00
WHO飲料水水質ガイドライン					6.0E+04	6.0E+01
					1.0E+04	1.0E+01

・不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・O.OE±0とは、O.O×10⁺⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定廃燃物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(原表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(16/16)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 15 時 15 分

様式9-1

第25条報告

送信枚数 (| / |)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24978報)

2023年9月8日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (2.4時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時、対応の概要) 第24976報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時27分 ・排水終了 : 13時45分 ・排水量 : 491m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有り・無し (注4)
その他の事項の対応 (注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

22時22分

様式9-1

送信枚数 (| / |)

第25条報告

応急措置の概要（原子炉施設）

(第24979報)

2023年9月8日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時、対応の概要) 本日21時50分、大熊町、双葉町に竜巻発生確度1が観測され、竜巻発生のおそれがあると判断し、21時59分、発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。 なお、現時点では竜巻の発生は確認されておらず、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。 【公表区分:E】
※添付の有り・無し (注4)	無し
その他の事項の対応 (注5)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。